

はじめに

世界に類をみない速さで少子高齢化が進行し、平成 47 年には国民の概ね 3 人に一人が 65 歳以上という超高齢化社会を迎えるとされています。しかし、元気な高齢者も多く軽易な仕事やボランティア活動等を希望される方が増加することと考えられます。

平成 24 年 4 月に公益社団法人へ移行し、より公益性を重視し、社会参加や地域貢献に努め、地域に認められる組織として、さらに邁進しなければならないものと考えますとともに、こうした時代にあってシルバー人材センターは益々重要な役割を担っていくものと考えております。

しかし、長引く景気低迷のなか、補助金の削減や仕事量の減少など相まって、当センターを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。こうした困難を乗り越えるためには、親切、丁寧な仕事により一層心がけ、会員一人ひとりに自主的・主体的にセンター事業への参加を促し、会員自らが仕事の開拓者として、身近な仕事の確保に取り組む必要があるものと考えております。

こうした取り組みを推進することにより、基本理念とする「自主・自立・共働・共助」も具現化されるものと考えております。また、国庫補助金の在り方が見直されるなかで、現在未実施の企画提案方式事業の取り組みについても、今後行政と協議を進めながら模索して参りたいと考えております。

また、公益社団法人として、透明性・公正性の確保・法令遵守等が求められるほか、経費の削減に努め将来に向かって安定した財政運営が図られますよう努力をして参りますとともに、地域社会に信頼されるセンターとしてさらなる努力をして参りたいと考えております。

平成 25 年度は、このような状況を踏まえ次のような事業に取り組んで参ります。

1. 就業に関する情報の収集と提供

センターに活力を与え発展する源として、会員の増加と就業の場の拡大が必要であります。

このことから、

- (1) 稲美町、播磨町、兵庫県、全国シルバー人材センター事業協会、兵庫県シルバー人材センター協会、その他関係団体等の組織を通じて情報を収集し、会員に提供を行います。
- (2) 一般家庭、民間事業所、公共団体等から就業に関する情報の収集に努めます。
- (3) 年 2 回発行の会報紙「シルバーだより」を稲美町・播磨町内の全戸に配布し、情報の発信を行い会員の募集と仕事の確保に努めます。

2. 就業相談等の実施

- (1) 入会説明会等を通じて、入会の促進と就業相談業務を進めます。
- (2) 臨時的かつ短期的な就業、軽易な業務に係る雇用による就業を希望される高年齢者に対し、無料職業紹介事業を推進します。
- (3) 未就業会員を対象にミスマッチの解消を図るとともに、随時就業相談を実施します。

3. 就業機会の開拓及び提供

センターの趣旨及び事業の目的や内容などの周知を図り、理解を得ながら仕事の開拓に努めます。

- (1) 一般家庭、民間事業所、公共団体等への就業開拓の展開を図ります。
- (2) 新たな独自事業の取り組みについて、引き続き調査、研究を行い就業機会の拡大にも努めます。

- (3) 常にワークシェアリング及びローテーションに取り組み、基本理念とする「共働、共助」の具現化に努め、「就業機会の公平性」の確保を推進します。
- (4) 掲示板等を活用して、就業情報の提供に努めます。

4. 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

高齢者の多様な働き方の選択肢としての一般労働者派遣事業に引き続き取り組みます。

5. 技能研修及び講習会の実施

12

親切、丁寧な仕事はセンターの運営にあたってはなによりも大切なことでもあります。このためには、会員のマナーの向上と技能の向上が必要と考えますので、引き続き講習会などの開催に努めます。

- (1) 就業先でのマナーによるトラブルの未然防止を図るため、マナー向上に係る講習会を開催します。
- (2) 会員の技能の向上及び就業意欲の高揚を図るため、技能研修会・講習会等を実施します。

6. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業推進委員会の取り組みの充実を図り、会員の安全・適正就業の推進に努めます。

- (1) 会員の就業中、就業途上における事故や怪我の発生を防ぐための取り組みの充実を図ります。
- (2) 会員の就業環境や就業状況を確認するため、引き続き安全・適正就業推進委員会 委員による安全パトロールを実施します。
- (3) 安全就業の一層の推進を図るため、剪定や除草などの受注にあたっては、世話人による現場での内容確認の徹底と危険と判断する就業は引き受けないなど安全な作業の徹底に努めます。
- (4) 交通安全意識を徹底するため、支部ごとに加古川警察署の協力を得て、交通安全講習会を開催し、交通事故を起こさない、事故に遭わない運動を展開します。
- (5) 会員の命を守る一つとして、消防署の協力を得て、「救命講習会」・「AED」（自動体外式除細動器）の取扱い講習会を引き続き開催します。
- (6) 就業中に交通事故を起こさない取り組みの一つとして、センターの自動車運転に係る会員の自動車運転適正検査の受講などの取り組みを行います。
- (7) 安全就業推進の一環として、安全標語の募集を行います。

7. その他の事業

- (1) 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため、日帰りバス旅行を実施します。
- (2) 会員に健康管理に関する情報の提供と自分の命は自分で守るため、健康診査等の受診の促進のほか、健康講座の開催に努めます。
- (3) 新たな就業の開拓や会員の募集を図る一つとして、常にホームページの充実を図り、最新情報の提供に努めます。
- (4) 年2回発行の会報紙「シルバーだより」について、会員からの投稿などを取り入れるなどにより、内容の充実に努めます。
- (5) イベント等へ参加し、独自事業の展示即売のほかセンターのPRや会員の確保などに努めます。

- (6) 税理士による諸帳簿類の確認及び指導を受け、情報開示のより適正性を図ります。
- (7) 専門委員会としての安全・適正就業推進委員会、広報委員会、総務委員会のほか支部理事会等を適宜開催し、センターの充実発展に努めます。
- (8) 会員自らが仕事を開拓するための活動を促進します。
- (9) 地域貢献を図る一つとして、ボランティア活動を引き続き実施します。
- (10) センターの健全な運営のための調査及び研究に努めます。

平成25年度 収支予算について

平成25年度 収 支 予 算 書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	303,500	350,000	△ 46,500	
受取配分金	250,760	290,000	△ 39,240	
受取材料費等	16,100	20,500	△ 4,400	
受取事務費	36,640	39,500	△ 2,860	
受取会費	1,464	1,584	△ 120	
正会員受取会費	1,464	1,584	△ 120	
受取補助金等	20,880	20,880	0	
受取連合交付金	10,440	10,440	0	
受取播磨町補助金	5,220	5,220	0	
受取稲美町補助金	5,220	5,220	0	
労働者派遣事業等受託収益	210	1,200	△ 990	
指定管理受託事業収益	24,347	4,000	20,347	
雑収益	320	280	40	
受取利息	50	50	0	
雑収益	270	230	40	
経常収益計	350,721	377,944	△ 27,223	
(2) 経常費用				
事業費	337,048	364,823	△ 27,775	
支払配分金	250,760	290,260	△ 39,500	
支払材料費等	10,850	15,000	△ 4,150	
給料手当	29,640	24,610	5,030	
臨時雇賃金	2,250	2,340	△ 90	
法定福利費	5,118	3,952	1,166	
退職金掛金	2,232	2,020	212	
福利厚生費	169	137	32	
旅費交通費	215	240	△ 25	
通信運搬費	1,130	1,028	102	
減価償却費	0	1,875	△ 1,875	
会議費	140	190	△ 50	
什器備品費	559	493	66	
消耗品費	1,480	1,770	△ 290	
修繕費	3,380	1,930	1,450	
印刷製本費	970	1,090	△ 120	
光熱水料費	8,050	2,900	5,150	
賃借料	3,685	3,144	541	
保険料	3,650	3,800	△ 150	
諸謝金	30	55	△ 25	
租税公課	1,835	1,775	60	
支払負担金	39	39	0	
組織活動助成費	0	0	0	
委託費	6,050	2,510	3,540	
教材費	20	20	0	
支払手数料	23	20	3	
作業適応訓練費	20	20	0	
賞与引当金	2,158	1,920	238	
雑費	2,595	1,685	910	

科 目	予 算 額	前 予 年 算 度 額	増 減	備 考
管理費	13,666	13,803	△ 137	
役員報酬	1,400	1,266	134	
給料手当	6,250	6,150	100	
臨時雇賃金	250	260	△ 10	
法定福利費	1,062	988	74	
退職金掛金	510	505	5	
福利厚生費	31	33	△ 2	
会議費	950	1,050	△ 100	
役員等旅費交通費	320	410	△ 90	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	250	252	△ 2	
減価償却費	0	0	0	
什器備品費	86	87	△ 1	
消耗品費	250	485	△ 235	
修繕費	440	480	△ 40	
印刷製本費	200	300	△ 100	
光熱水料費	130	130	0	
賃借料	315	350	△ 35	
保険料	131	131	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	210	195	15	
支払負担金	351	351	0	
委託費	160	60	100	
支払手数料	20	20	0	
支払委託金等返還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
雑費	350	300	50	
經常費用計	350,714	378,626	△ 27,912	
評価損益等調整前当期經常増減額	7	△ 682	689	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期經常増減額	7	△ 682	689	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却（除却）損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	7	△ 682	689	
一般正味財産期首残高	45,233	39,221	6,012	
一般正味財産期末残高	45,240	38,539	6,701	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
III 正味財産 期末残高	45,240	38,539	6,701	